

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	県立森林公園「おうらの森」		
所在地	邑楽郡邑楽町中野 地内		
所管部局・課	環境森林部森林局林政課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	森林活用推進係	内線	3216

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的
森林がもつ優れた自然環境を保全し、森林空間の利用を通じて県民の保健、休養及び学びに資することを目的とする。

(2) 設置当初の状況
おうらの森は、昭和58年に緑化センターとして、緑化技術の研究開発及び技術指導、緑化関係者の団体組織化、緑化樹木の需給供給調整、緑化思想の普及啓発、及び、森林の少ない平坦部の緑地の確保等を目的として開園した。

(3) 施設を取り巻く現状
令和3年度の県有施設のあり方見直し最終報告を受け、令和5年度からは県立森林公園「おうらの森」として活用することとなった。

3 施設の概要

設置年月日	昭和58年4月1日
敷地面積(所有者)	5.5ha(県有地、民地)
主な施設(床面積、階数等)	本館、倉庫(404m ² 、1階)
建設費	44,500 千円
備考	

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	利用時間 午前9時～午後5時 (休館日 12月28日～翌年1月4日)
講義室	890	

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

4 施設における実施事業

管理の業務

(1) 森林楽習講座 年3回 1回2～3時間程度
 (2) 緑の相談室 毎週木曜日(祝祭日を除く)午前10時から午後3時まで 計50日間
 (3) 緑化講座 県内7地域(渋川、西部、藤岡、富岡、吾妻、利根沼田、桐生)で各1回以上、計21回実施
 1回2時間程度

自主事業
 令和5年度はヨガ教室を8回実施

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和6年度(当初予算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
歳 入(①)	15	15	8	8	8
建物使用料	6	6			
土地使用料	9	9	8	8	8
歳 出(②)	14,630	14,630	17,871	17,141	18,066
常勤職員	-	-	8,280	8,055	8,984
非常勤職員	-	-	8,479	8,315	8,317
修繕費			394	90	125
委託費			718	681	640
指定管理料	14,630	14,630			
歳入・歳出の差額(①-②)	-14,615	-14,615	-17,863	-17,133	-18,058
歳入・歳出の主な増減理由	令和5年度から指定管理者制度を導入したため				

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和6年度(当初計画額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
収 入(①)	15,835	15,411	-	-	-
指定管理費	14,630	14,630	-	-	-
雑入(借入金)	781	781	-	-	-
繰越金	424	-	-	-	-
			-	-	-
支 出(②)	15,370	14,987	-	-	-
人件費	11,622	12,520	-	-	-
光熱水費	531	433	-	-	-
租税公課費	7	13	-	-	-
その他(委託料等)	3,210	2,021	-	-	-
			-	-	-
収支(①-②)	465	424	-	-	-
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由					

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
常勤職員	2	2	1	1	1
非常勤職員	7	7	7	7	7
合 計	9	9	8	8	8

7 施設利用の状況

区 分	令和6年度※1	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
年間利用者総数(人)	14,476	38,007	29,905	29,517	31,246
有料利用者数(人)	71	143	-	-	-
無料利用者数(人)	14,405	37,864	29,905	29,517	31,246
目標利用者数(人)※2	40,000	40,000	-	-	-
施設稼働率(%)※3					
稼働率対象施設(設備)	-				
利用者の主な増減理由	令和5年度は指定管理者が積極的に自主事業を行ったため来園者数増となった。 (令和5年度から指定管理者制度を導入)				

※1 令和6年度7月末の実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>おうらの森は緑化技術指導の場として利用されているほか、森林環境教育の場として利用が多い。</p> <p>また、多種多様な樹木が植栽されている平地林であり、森林の少ない平野部における緑地の確保及び地域住民のレクリエーションの場となっていることから、存続が必要である。</p>
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現在県内全域で行っている出張緑化講座については、地域により参加人数に差が生じているため、需要の多い地域を中心に実施するなど、事業実施方法について見直しを行う。 ・出張緑化講座の内容は、普及啓発という観点から、初心者でも参加しやすいよう見直しを行う。